

またる

特集

市民と議員が繋がる場
未来の市政を
一緒に考えませんか

令和7年第2回定例会Pickup案件

- ・【補正予算】避難所資機材整備や調理業務委託事業に係る債務負担行為など
- ・市議会から意見書を国に提出



CONTENTS

特集 市民と議会が繋がる場 未来の市政を一緒に考えませんか	P 2
令和7年第2回定例会の結果	P 4
一般質問(10人25項目)	P 5
議会活動報告	P 11
令和7年第3回定例会の予定	P 12

Pam chair

鳥山 未愛

TORIYAMA Mia

名古屋芸術大学 芸術学部

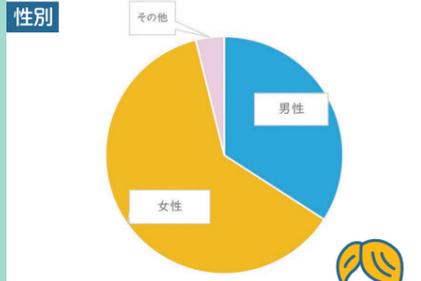
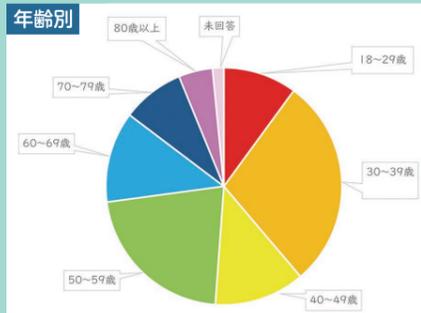
2024年度 卒業制作

今年度の意見交換会のテーマは「市の将来イメージ」

あなたは将来、どんなまちで暮らしたいですか？
どんな北名古屋市を望みますか？※5つまで選択可

- 駅や商業施設が近く、生活の利便性が高いまち 76件
- いざという時に助け合える防災・防犯意識の高いまち 73件
- 一人でも楽しめるカフェや図書館、ワークスペースが充実したまち 58件
- プライバシーは尊重されるけど、ご近所付き合いもほどよくしたい 56件
- 近所付き合いがあり、助け合えるまち 39件
- 自然環境を活かした静かなまち 39件
- 地域の祭りや伝統行事が盛んなまち 36件
- 地元企業や学校と連携して、まちぐるみで成長していきたい 33件
- 広い庭や畑のある家でのびのびと暮らしたい 26件
- 若者が集まりやすいイベントやコミュニティが欲しい 25件
- 商店街やマーケットなどで人との交流を楽しみたい 19件
- 住民同士の干渉が少なく、プライバシーを守って暮らしたい 13件
- その他 8件

アンケート結果



ご協力ありがとうございました。

「駅や商業施設が近く、生活の利便性が高いまちにしたい」という意見が多い結果となりました。
アンケート結果につきましては、市議会ホームページをご覧ください。

北名古屋市議会 あなたの声をお聞かせください

特集

市民と議員の意見交換会

日時 **10/4 土** 午後1時30分～4時30分
(受付:午後1時から)

場所 **名古屋芸術大学アートスクエア**
(北名古屋市文化勤労会館) 1階 小ホール

申込 **定員40名まで【先着順】** 市内在勤・在学OK!
●ご参加には事前のお申込が必要です ●お申込は令和7年9月10日(水)まで

テーマ **市の将来イメージについて**

北名古屋市議会は「議会基本条例」に基づき、市民の皆さんのご意見を市政運営に反映させていくため、昨年に続いて2回目の「市民と議員の意見交換会」を開催します。市民お一人おひとりと意見を交わしながら、一緒に市の未来を考える場にしたいと思っておりますので、ぜひご参加をお待ちしています。



お申込はコチラから



令和7年
9月10日(水)
まで
先着順

二次元コード以外のお申込は、北名古屋市議会事務局までお問い合わせください。

主催：北名古屋市議会

お問い合わせ：北名古屋市議会事務局(北名古屋市熊之庄御嶽60番地)
電話 0568-22-1111

市民と議会が繋がる場
未来の市政を一緒に考えませんか

申込方法① スマートフォン・タブレットから

右記二次元コードからお申込みください。



申込フォームイメージ



- ・定員は40名です。(先着順)
- ・8月1日(金)午前9時より受付を開始します。

参加申込方法

申込方法② 電話から

①以外の方法は議会事務局までお問い合わせください。

TEL(0568)22-1111(代)



最後に全員で写真撮影をしました



各グループごとで発表しました



各グループではたくさんの意見が集まりました



それぞれの思いをふせん紙に書いてグループでまとめていきます



皆さんがリラックスして意見交換できるよう少人数のグループに分かれて実施しました

昨年度の様子

第2回

令和7年 定例会の結果

会期24日間 6月2日～6月25日

条例の改正	5件
補正予算	3件
人事案件	1件
財産の取得	1件
意見書の提出(議員提案)	1件

議決結果

議案第53号～58号、60号～63号	全員賛成、原案可決
議案第59号	全員賛成、異議なし

議案番号	議案名
議案第53号	令和7年度北名古屋市一般会計補正予算(第1号)について
議案第54号	北名古屋市市税条例の一部改正について
議案第55号	北名古屋市都市計画税条例の一部改正について
議案第56号	北名古屋市国民健康保険税条例の一部改正について
議案第57号	令和7年度北名古屋市下水道事業会計補正予算(第1号)について
議案第58号	北名古屋市運動広場等の設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第59号	人権擁護委員の候補者の推薦について
議案第60号	令和7年度北名古屋市一般会計補正予算(第2号)について
議案第61号	北名古屋市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
議案第62号	財産の取得について
議案第63号	刑事訴訟法における再審に関する規定の改正を求める意見書の提出について

Pickup 議案第63号 刑事訴訟法における再審に関する規定の改正を求める意見書の提出について

議員提案 市議会から意見書を国に提出しました **可決**

刑事訴訟法における再審に関する規定の改正を求める意見書

えん罪は、無実の者を犯罪者として処罰することである。これは、国家による最大の人権侵害の一つである。えん罪被害者を出さないような捜査権の行使が必要不可欠であることはもとより、えん罪被害者となった者を速やかに救済する制度の構築も非常に重要である。

ところが、現在の法制度においては、捜査機関が保有する証拠の開示及び利用に関する規定がなく、救済を求める者の再審請求を困難としている。そして、これらの証拠の保管及び保存のルールが不十分であり、無罪を示す証拠が廃棄される危険性もある。

また、再審開始決定に対する検察官の不服申立が認められていることにより、審理の長期化が引き起こされている。さらには、再審請求手続に関する規定が整備されておらず、裁判官による審理のばらつきが生じることによる「再審格差」が生じており、再審制度によって救済を求める者の手続保障が十分に確保されていない。

以上の次第であり、国に対し、えん罪被害者の速やかな救済のため、刑事訴訟法における再審に関する規定の改正により、下記の事項を実現するよう要望する。

記

- 1 再審請求手続において、捜査機関が保有する証拠の利用を可能とすることも含め、全面的に開示することを可能とする手続の制度化
- 2 再審開始決定に対する検察官の不服申立を禁止すること
- 3 再審請求手続の審理に関する手続規定を明文化すること
- 4 証拠の保管及び保存のルールを明文化すること

色のついている議案をピックアップし具体的にどう変わるのかを掲載しております。全ての議案内容は、市議会ホームページの「議案・請願とその審議結果」をご覧ください。

Pickup 議案第53号 令和7年度北名古屋市一般会計補正予算(第1号)について **可決**

避難所資機材整備事業4,771万円
避難所用の資機材を整備することにより、避難所の生活環境の改善を図る。

調理業務等委託事業に係る債務負担行為(期間:令和8年度～令和13年度)
14億7,485万円
民間事業者へ調理業務を委託し、安全安心な給食の提供を維持しながら、配送回収業務、食器等の洗浄及び施設の清掃業務を併せて一括で委託する。

こんな質問ができました

避難所資機材整備事業について
Q 5つの中学校にコンテナを配備することになり、自主防災会や自治会と円滑な避難所運営ができるよう、訓練が必要となるがいかがお考えか。
A 自治会も含めて、中学校単位で訓練等を実施していきたい。

調理業務等委託業務について
Q 調理業務を委託することで、災害時の給食対応は変わりませんか。現状も含めてお尋ねしたい。
A 民間事業者も施設設備復旧に協力することになっており、炊き出しにおいても可能な限り協力するよう委託仕様書に定める。
災害時は、各学校に配備されている救急カレーを現状は、提供している。翌日以降は、弁当対応が検討される。

一般質問

質問議員10人
質問25項目

一般質問とは

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、市議会議員が市に対して質問を行います。
今回の一般質問であなたの生活にかかわる内容がありますか？

一般質問の内容は動画で視聴できます。二次元コードまたは市議会ホームページから「議会録画中継」を選択してご覧ください。各議員の記事の右下にあります二次元コードを読み取っていただくと、それぞれの議員の質問に関する録画配信ページにつながります。



総務 役割分担で業務の円滑化を図る 井上 一男(市政クラブ)



昨今の労働力不足の局面においては、市税等の収納率が低迷し、滞納整理業務の継続が困難となっている。督促事務等の見直しにより、収納や徴収環境の整備が必要である。

あらかじめ録音した音声アナウンスを一齐発信する電話自動発信やメッセージを一齐送信するSMS催告といったICTを活用した徴収催告で、収納率と職員意識を向上できると考えるが、どうお考えか。

- ① 架電できる滞納者は何名か。
- ② 市税の現年度収納率、滞納繰越分収納率の県内平均値と当市の県内順位は。
- ③ 電話自動発信やSMS催告の導入の考えは。

収納課長

- ① 約900名。
- ② 令和5年度決算ベースの実績では、県内38市の市税関係平均収納率が98.72%に対し、本市収納率は97.2%。順位は33位。そのうち、滞納繰越分の平均

その他の質問

- ・ 地区担当制から金額担当制への変更と数値目標の導入
- ・ 税と料の徴収業務の一元化
- ・ 徴収財源の使い道



行政改革とまちづくりについて

熊澤 真澄 (市政クラブ)



財政の健全化、持続可能なまちづくり、効率的・効果的な運営をめざして、行政改革の取組が進められている。

今必要な事業を優先し、行政の目線だけで削減するのではなく、市民が住んでよかったと思えるような魅力あるまちづくり、未来を見据えて将来に希望が持てるまちづくり、市民目線を加えることが大切である。

政策面から、まちづくりに対する考えをお聞きしたい。

①政策面から捉えたまちづくりの方針は。

②検証した内容は。
③市民の理解を得るため、どのような方法で理解を得ようとしているか。

総合政策部長

①2040年問題を見据え、政策の目的を明確にし、多様な担い手の参画も促しながら、社会情勢や行政課題に対応できる地域社会を構築していきたい。
②見直した事業の検証には時間がかかるが、市民説明会で実施した行政改革実行プランへのアンケートにおいて、一定の評価をいただいております。検証結果の一つと考えています。
③市長との対話集会や市民説明会、広報やホームページを活用し、積極的に情報発信、意見交換を行うことで、理解を得られるよう努めます。

その他の質問

・財政改革とまちづくりについて
・物価高騰による給食への影響について
・教員の不祥事の根絶に向けて



対象者への積極的勧奨への取り組みについて

まみや 文枝 (公明党)



子宮頸がんワクチンの公費による無料接種は令和6年度で終了したが、キヤッチアップ接種期間中に1回以上接種した方、定期接種最終年度であった高校1年生相当の女子について、令和7年3月31日までに1回以上接種した方は、残りの接種を最大1年間公費で受けられるよう措置が取られた。

しかし、今年度定期接種の最終年となる高校1年生相当の方は、経過措置の対象外であり、接種を完了するまでに約6か月かかるため今年の9月までに1回目の接種を検討しないと公費による接種期限が過ぎる可能性がある。

定期接種最終年度となる高校1年生に対して個別通知による勧奨を積極的に進めるべきだと考えるが、今後の取組は。

健康課長

定期接種の最終年となる高校1年生相当の女子に対し、夏休みに接種の検討ができるよう7月中旬に接種勧奨は

がきによる個別通知を行う予定。

定期接種を公費で接種できる期間については、広報市公式LINEなどを通じて情報提供を行い、さらなる接種率の向上に努めたい。また、市民に分かりやすい表示を考えていきたい。

その他の質問

・子宮頸がんHPV検査の導入について
・予防接種のデジタル化の推進について



アール・ブリュット作品を返礼品につるた りえ (公明党)

つるた りえ (公明党)



近年、障がいのある方々の創作活動から生まれたアール・ブリュット作品が注目されており、ふるさと納税の返礼品として活用が広がっている。この取組みは障がいのある方の社会参加の機会拡大と地域の魅力発信の両方を兼ね備えたものであると考える。

①地域のアートや福祉の振興、市の魅力発信の観点から、返礼品として取り

入れることで、地域福祉やアートの振興につながると思うが、検討する考えは。

②他自治体は作家と連携し、グッズなど返礼品化しているが、福祉施設や企業と連携して取組む考えは。

財政課長

①地元アーティストの作品を通じて多様な表現や価値観を広める機会の拡大だけではなく、地域の魅力発信や地域活性化にも繋げることが期待できると考えている。関係者と調整を図りながら、地場産品基準に該当する返礼品の提供を検討していきたい。

②作家の方は基本的に障がい有る方であることから、作品を安定的に提供していただくには、福祉施設をはじめとする中間業者等を探していくことも重要である。今後、福祉部局とも相談しながら、作品を通じた障がい者の支援とふるさと納税の返礼品の拡充について研究を進めていく。



小中学校の通学区域について

上野 雅美 (立憲民主党)



通学区域には、法令上の定めはなく道路や河川等の地理的状況、地域社会が作られてきた長い歴史の経緯や住民感情など、其々の地域の実態を踏まえ、設定されている。

通学区域は、北名古屋市通学区域審議会において、平成19年8月に答申されて以来見直されていない。

現在策定中の公共施設適正配置計画には、今後10年程度は、現況の学校施設を維持するとあり、統廃合による通学区の見直しは、しばらくはないと想定される。

地域や社会の変化と、何よりも、子ども達や保護者の思いを汲み取り、通学区域について、検討を始める時期が来ていると感じる。

①当市における通学区域についての基本的な考えは。
②通学区域の弾力的な運用の拡充や通学区域の見直しは。



教育部長

①通学区域は、児童生徒にとつて望ましい教育環境のための適正な区域であり、学校の人数、通学の安全性、地域のつながりにより設定すべきものだと考える。

②選択区域の拡充等、通学区域の見直しが必要な時期にきていると捉え、公施設適正配置計画との整合性を図りながら、早急に着手したい。

その他の質問

・災害関連死を認定する審査会の設置について

父親の産後うつを防ぐための取組を

伊藤 大輔（立憲民主党）



母親の産後うつは今では広く知られた周産期の精神疾患であり、産後に気分が沈み、物事に対する興味がなくなる等の症状がある。

近年、そのようなメンタル不調が父親にも見られることが明らかとなっており、父親の産後うつとして、注目されている。

子どもが生まれたことで生活が大きく変わり、夫婦関係の変化や慣れない



育児への不安、長時間労働等が原因となっており、産後うつを発症する父親が増加するのではないかと懸念されている。父親であれば母親であれ、どちらかが産後うつを発症することによる、子どもの発達や家族関係、地域社会などに与える影響は大きい。

保健センター長

パパママ教室において、男性臨床心理士から体験談を伝えてもらい、赤ちゃんといる生活をイメージしてもらうペアワークを実施している。

しかし、乳幼児健診の際は、母子の体調面や不安に着目し対応することが多いため、今後作成する問診票には、父親や育児支援者の健康状態を聞く質問を入れ、父親の産後うつの予防・早期発見につなげたい。

不登校を生まない学校づくりをめざして

渡邊 麻衣子（日本共産党）



不登校は子どものせいではない。ストレスによって心が傷つくことは誰にでも起こり得ることであり、命に関わることもあるため、ストレス環境を改善していくことが重要である。

授業内容や授業時数の増加により、子どもにとっても教職員にとっても学校が競争的で忙しい環境へと変化し、子どもと教員が心を通わせる時間の減少へとつながったと考える。新たに不登校を生まないために、子どもたちが学校に合わせるのではなく、学校が子どもたちに合わせた「学校づくり」が求められている。

①中学校2・3年生にも少人数数級化が有効だと考えるが見解は。

②教職員定数改善が重要だが見解は。

③子どもの尊厳を大切にしたい、不登校を生まない学校づくりの取組は。

④全中学校に設置した校内教育支援センターの理念や実施内容及び利用状況は。

教育部次長

①35人学級が望まれる。国・県の基準が緩和されれば、遅滞なく移行していく。

②教育の質の向上や教員の働き方改革の実現をするため、必要不可欠と捉えている。

③学校生活が楽しいと感じられるよう「わかる授業・楽しい授業」への改善に取り組んでいる。また、給食が楽しいのも魅力の一つ。なお、児童生徒の異変には早期対応に努め、児童生徒が学校の外に置かれぬよう取り組んでいる。

その他の質問

子どもも親も安心できる不登校支援を
・フリースクールなど多様な居場所支援を

公共複合施設建設の検討を

川淵 康宏（日本共産党）



本市では公共施設適正配置計画の策定を進めている。策定にあたり、老朽化が進んでいる施設の長寿命化工事を行うのか、建て替えをするのか、いずれも費用がかかるという課題がある。

今後どのような公共施設を設置していくかの研究材料として、複合施設の検討が必要だと考える。複合施設は、多世代が集まり、交流が図られたり活性化するともいわれており、まちづくりの一環としてもいいのではないかと。財政面での課題はあるが、住民福祉を中心に検討するのが重要だと考える。



公共複合施設について、どのように考えているか。また、公共施設を財政面含めて、どのように進めて行くのか。

政策調整課長

施設の複合化は、ランニングコスト等施設面だけでなく、多世代・他分野の交流という機能面でもメリットがあると考えられるため、重要な選択肢の一つとして考えている。公共施設適正配置計画では、複合化の可能性についても検討を進めており、今後、どのような施設の複合化が最も効果的であるか検討していく。

また、公共施設を今後どのように進めていくかについては、今年度準備を進めている包括管理業務による日常点検等で、安心して施設を利用できる期間を延長し、計画に沿って複合施設を含む改築を検討していく。

その他の質問

・廃止された公共施設のランニングコストについて

別居親の学校行事の参加について

小村 貴司（無党派）



内閣府のデータでは、離婚後の家庭の面会交流が3割にとどまっている。そのような状況の中、別居親が入学式や卒業式など様々な学校行事に参加をさせてもらえず、行政の差別と感ずるという声が全国で上がっている。

学校が同居親の承諾を条件に別居親の参加を制限する対応は、親権者を保護者とする学校教育法第16条や令和5年の高裁判決と矛盾し、法律上問題があると思われる。既に複数の自治体で別居親差別の撤廃が進んでいる。市としての保護者の定義、別居親の学校行事の参加の現状及び今後の対応は。

教育部次長

保護者の定義は、学校教育法第16条に規定され、本市においても法の解釈に基づき認識をしている。別居親の学校行事への参加は、学校ホームページ等で広く周知しており家庭事情に関係なく参加が可能であるが、必要に応じて学校が配布した名札の着用を求める

場合がある。

今後、別居親の対応が問題視されている事や多様な家族のあり方への理解を深め、偏見や差別的な態度と誤解を受けることがないよう市校長会を通じて教職員に注意喚起を行う。文部科学省や県教育委員会から関係する通知等が発出された場合は、適切に対応する。

その他の質問

・共同親権に関する民法改正の周知について
・食育について



議会活動報告

公共施設に関する勉強会に参加しました

議員研修

北名古屋市公共施設適正配置計画の策定を進めるにあたり、公共施設を取り巻く状況と自治体における取組事例について市主催の勉強会に参加しました。



総務常任委員会委員長所管

北名古屋市のみならず、全国の地方自治体が共通して抱える課題について改めて認識することができ、中学校施設を中心に公共施設を複合化した具体的な事例は、今後我々が進むべき方向性を考える上で大いに参考となりました。特に印象に残ったのは、「市民もやる気になる魅力的なモデルをつくること」という言葉です。行財政改革の名のもとに、縮小や削減ばかりを市民に強いるのではなく、市民が夢を抱き、意欲をもって積極的に参画したくなるようなモデルをいかに提示できるかが、成功への鍵であると強く感じました。

～議員表彰～

全国市議会議長会定期総会及び東海市議会議長会定期総会において、地方自治の発展に尽力された功勞により、本市議会からは、4名の方が表彰を受けられました。

(在職20年)



神田薫議員



大野厚議員※



沢田哲議員

(在職15年)



永津正和議員

※大野厚議員におかれましては、令和7年4月1日にご逝去されました。謹んでご冥福をお祈りいたします。

教育

児童の日傘購入費の補助

ひろた 幸治（無党派）



気象庁の予報では、今年の夏も厳しい暑さが訪れる可能性が高く、熱中症のリスクが高まる事が懸念される。特に低学年児童は大人より熱中症になりやすく、夏季炎天下では体幹深部温が大人以上に上昇しやすい。2023年の夏には学校管理下や登下校中に全国で3240件の熱中症事故が発生しており、対策が喫緊の課題である。

日傘は携行できる日陰として直射日光を遮り、人体にあたる日射エネルギーを大幅に減少させる効果がある。体感温度は頭部で4～9度、体全体では1～2度下がることが確認されているため、リスク軽減に有効である。



これらを踏まえ、小学1年生を対象に日傘購入費用の補助制度を導入する考えは。

教育部次長

猛暑が年々厳しさを増す中、熱中症対策は社会全体で取り組む問題である。市内小中学校の保護者にネックフーラーや日傘の活用を認める文書を配布したが、日傘は、周りの視界が遮られ狭くなるといふ危険性がある。教育委員会としては、日傘の使用について家庭で話し合い、児童生徒の成長段階に合わせて活用する「自助」の分野と判断し、購入費の補助は考えていない。

今後学校と連携し、登下校時の水分補給や荷物の軽減など、学校でしかできない熱中症対策として、「公助」の分野について知恵を絞る。

その他の質問

・使い捨てコンタクトレンズの空ケースの回収

皆様の声をお聞かせください

議会だよりをより充実させるため、皆様からのご意見ご感想をお聞かせください。

議会事務局 ●メール giji@city.kitanagoya.lg.jp
●FAX (0568) 23-3140



市議会モニター意見箱 ～第2回 定例会～



市政の現状を生で知ることができた。

市の活動に直轄する問題を知ることができた。

一般質問の真意が理解できた。

その他たくさんの貴重なご意見、ご提案をいただきました。今後の議会運営に役立てていきたいと思っております。





議会だよりが
アプリで
読めます。

令和7年 第3回定例会の予定

8月26日(火) 午前10時	本会議(初日)
9月5日(金) 午前10時	本会議(一般質問)
9月8日(月) 午前10時	本会議(一般質問) ※9/5にすべての日程が終了した場合は開催されません。
9月9日(火) 午前10時	予算決算常任委員会
9月10日(水) 午前10時	予算決算常任委員会
9月11日(木) 午前10時	予算決算常任委員会
9月12日(金) 午前10時	福祉教育常任委員会
9月16日(火) 午前10時	建設常任委員会
9月17日(水) 午前10時	総務常任委員会
9月18日(木) 午前10時	鉄道連続立体交差事業等検討特別委員会
9月25日(木) 午前10時	本会議(最終日)

請願書・陳情書の提出について

令和7年第3回定例会の審査対象となる請願書・陳情書の提出期限は、8月15日(金)の午後5時(予定)です。
詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

本会議・委員会の傍聴

[受付時間] 会議開始30分前から
[受付場所] 市役所東庁舎 4階
東エレベーター前

※委員会は先着10名で、途中での入退室はできませんのでご了承ください。

ホームページをご覧ください

インターネットで議会の録画中継や議案の審議結果など様々な情報が見られます。みなさまのアクセスをお待ちしております。

※通信料はご利用者の負担となります。

北名古屋市議会

検索



編集後記

編集後記までお読みくださり、誠にありがとうございます。

今号きたしるでは、6月定例会の報告、10月4日開催予定の第2回意見交換会について5月に行ったWEBアンケート調査の結果などを掲載。その他の活動報告では、議員研修(公共施設に関する勉強会)、議員表彰などを掲載しました。

いよいよ、意見交換会の参加者の募集も始まります。第1回意見交換会の楽しそうな写真も掲載させて頂きましたがご覧いただけましたでしょうか。是非、会場にお越しいただき多くの皆さまと、未来の北名古屋市についてお話できることを楽しみにしております。

表紙紹介

名古屋芸術大学 芸術学部 2024年度 卒業制作

鳥山 未愛 TORIYAMA Mia

Pam chair

美味しいパンが好き。種類がたくさんあるところ、作り方を変えるだけでいろんな味や食感が楽しめるのが面白い。

自分が好きなパンをより身近に、生活の中に取り入れたいという思いから、発酵や焼成という過程を経て出来上がる家具を制作。

見た目や香りはパンそのものだけれど、食べられない「パンだけど、パンではない」不思議なクッション。

パンに座るってどんなかんじだろう。

今までにない新しい体験をワクワクした気持ちで楽しんでほしい。